

資料提供
和歌山県と同時提供



令和4年6月8日

担当課	水道企画課
担当者	坂部 圭治
電話	435-1127
内線	3210

六十谷橋の全面通行止め解除について

～六十谷水管橋仮設送水管の撤去完了～

六十谷橋への仮設送水管布設に伴う全面通行止めに際し、住民の皆様をはじめ利用者の皆様には大変なご心配とご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんでした。

この度、次のとおり、通行止め解除の日程が決まりましたので、お知らせします。

迂回など、長期間にわたりご協力いただき有難うございました。

【解除日時】 令和4年6月15日（水）午前5時00分
（サイクリングロードについても同時に通行止め解除）

【場 所】 六十谷橋

【規制解除】 全面通行止め解除（歩行者、自転車、自動車等）

※全面通行止め解除の約1週間前から、看板を設置します。

（お問い合わせ先） 和歌山市 企業局 水道工務部 水道企画課
TEL 073-435-1127